

**基本要素**

1 栄養・食生活

**所属：** 保健所健康企画課 食育・健康管理担当係**進捗状況・特記事項** (令和 3 年度)

【全体】各強化月間（6月の食育月間、8月の野菜摂取強化月間、9月の食生活改善普及運動等）において、家庭での食生活の重要性について啓発を行った。具体的な取組事例としては、スーパーをはじめ企業、関係機関・団体等と連携し、ポスターの掲示やレシピ等の啓発資料を配布するとともに、ホームページによる啓発や動画による啓発を積極的に取り組んだ。

併せて、各区の乳幼児健診の栄養相談時において、区の管理栄養士等が母子やその家族の望ましい食生活と健康について啓発を行った。また、各区の食育ネットワークを活用し、地域に根差した食育推進を行った。

保育所や学校においては、栄養士、栄養教諭が保育士、担任教諭等と連携し、児童・生徒を対象として、日々の給食（生きた教材）を活用したバランスのよい食事や地産地消、食文化の伝承、食事のマナーなどの食指導を行った他、給食だよりを通じて保護者等へ食に関する啓発を行った。

高校や大学等を通して、生徒、学生等の若い世代を対象として、レシピコンテストやリモートによる食育講座等を実施した。

各区食生活改善推進協議会や包括支援センターと連携し、食生活改善展や高齢者を対象としたすこやか倶楽部等の低栄養予防教室等を実施した。

広報さっぽろや新聞、ホームページ等を利用するなど対面によらない啓発方法を積極的に取り入れながら普及啓発を行った。新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という）の感染拡大防止により、教室・講習会などについては、三密回避、内容の工夫等により徐々に再開している。

【事業番号 4、5、12、13】徐々に講習会や健康教育を再開し、開催方法を工夫するなどし、感染対策を講じた上で実施している。

【事業番号 7、9】加工食品における栄養成分表示が令和 2 年 4 月から義務化となり、関係業者等からの相談内容は複雑化している状況である。今後は市民に向けて、栄養成分表示の普及や活用に係る啓発を拡充し、市民自らが健康的な食生活を考えて、食品購入時や外食時に選択ができる環境整備を進めていきたい。

【事業番号 15、16】札幌市食生活改善推進員の養成講座は、令和 3 年度から感染症対策が可能な区から再開した。また、食に関する情報発信として、レシピ集作成や新聞広報でその活動とともに周知する等、対面によらない啓発の拡充を図ることができた。引き続き、対面での啓発と併せて実施したい。

【事業番号 17、19】オンラインを活用する等の工夫で実施した。事業実施後のアンケートでは、朝食については約 8 割、野菜摂取については約 9 割の人に意識変容が見られ、効果的に啓発が行えると評価できるため、今後も継続したい。

## 新型コロナウイルスの影響等（令和3年度・令和4年度を含む）

・各区保健センターにおいて、栄養講習会等を徐々に再開したが、縮小しての実施であるため、人数や回数等の実績は減少している。教室開催（集合形式）の縮小を補うため、札幌市公式ホームページに離乳期講習会等の動画や写真、資料等を掲載し、情報提供に努めた。

・令和3年度からオンラインで食育学生ボランティア養成講座や特定給食施設の研修会、食育講演会等を実施している。オンラインの開催は若い世代の参加が多く、啓発に効果的な手法のひとつとなっている。

・今後もコロナの状況を踏まえ、対面での教室を再開していくとともに、新しい生活様式に適した教室の実施やオンライン等の情報発信についても積極的に活用していきたい。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	2 身体活動・運動
-------------	-----------

**所属：** 保健所健康企画課 健康対策係

### 進捗状況・特記事項 (令和3年度)

**【事業番号 49～52、新規】** 各区の健康づくり推進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で中止した事業もあったが、従来の参集方式でのイベント開催から個人が自らのペースで取り組む事業（白石区の白石歴しるべフォトウォーキングラリーなど）に形態を変更して事業を実施した区が複数あった。参加者からは「外出の良い機会になった」と好評を得ていることから、令和4年度も個々で取り組む事業を継続していく方向で計画し、健康づくりに取り組める環境整備を行っていく。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和3年度・令和4年度を含む)

**【事業番号 21】** 健康づくりサポーター派遣事業

自主活動グループや町内会などの地域組織に対し、自主的で継続的な健康づくり活動を支援するために健康づくりサポーターを派遣する制度である。令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置がとられている期間が長く、地域組織の活動も引き続き影響を受けており、区によって派遣数にばらつきがある状況。一方、令和2～3年度に派遣依頼がなかった区にも令和4年度は派遣依頼が出ているなど徐々に復調の兆しもみえてきている。

**【事業番号 28, 29】** 健康教育

各区保健センターで実施している健康教育は、感染対策を講じた方法で徐々に再開しており、参集方式の場合には少人数の定員や事前申し込み制などの対策をとって行われた。非参集方式ではパネル展の開催が増加し、開催場所の工夫により従来とは異なる年代層へ健康づくりの普及啓発を行うことができ、令和2年度に比べ令和3年度は、事業開催回数は減少したが参加者数は増加した。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	3 休養
-------------	------

**所属：** 精神保健福祉センター

### 進捗状況・特記事項 (令和3年度)

**【事業番号 54】**

・精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けている。

**【事業番号 55】**

・精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っている。

**【事業番号 56】**

・夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院との連携などのトリアージを行う。

**【事業番号 57】**

・自殺に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成する。

**【事業番号 58】**

・精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病を早期発見、早期対応を行うために、うつ病診療の知識、技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施している。

**【事業番号 59】**

・令和2年1月に精神保健福祉センター内に「札幌市依存症相談窓口」を設置し、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存の問題について、当事者・家族・関係者等からの相談に電話と面接で対応している。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和3年度・令和4年度を含む)

**【事業番号 54・55・56・59】**

・通常通り実施。

**【事業番号 57・58】**

・感染拡大防止の観点から、従来の集合研修を行うことが難しくなったため、オンラインなどの非対面形式による研修を実施した。なお、集合研修を行う場合は、少人数で実施するなど、感染拡大防止対策を徹底した。

・他部署や他機関への研修資料の提供や動画配信での研修を行った。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	4 飲酒
-------------	------

**所属：** 精神保健福祉センター

### 進捗状況・特記事項 (令和3年度)

**【事業番号 61】**

- ・ 地域において依存症患者本人や家族の支援にあたっている自助グループや専門医療機関と連携して「お酒と健康を考える家族セミナー」を開催した。
- ・ 希望者には自助グループメンバーによる個別相談会も併せて実施する等して、依存症問題に悩む家族等がアルコール問題について知り、自助グループや医療機関につながる機会とした。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和3年度・令和4年度を含む)

**【事業番号 61】**

- ・ 新型コロナウイルス感染予防のため定員は少人数とした。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	5 喫煙
-------------	------

**所属：** 保健所健康企画課 たばこ対策担当係

### 進捗状況・特記事項 (令和3年度)

#### 【事業番号 63】

令和2年4月の改正健康増進法（以下「法」という。）の全面施行により、法で求められる受動喫煙対策についての事業者からの問合せや、法違反が疑われる店舗等についての市民からの情報提供及び既存特定飲食提供施設からの喫煙可能室設置施設届出書など、多くの問合せ等が寄せられている。

#### 【事業番号 69】

令和2年度より、対象を子育て世帯から満20歳以上の市民と対象を拡大し、禁煙治療を終了し助成金交付を受けた者が大幅に増加していたが、令和3年度は、飲み薬が出荷停止となり交付実績は減少している。

禁煙外来治療を行う医療機関数自体、大幅に減っている状況の中、飲み薬の出荷再開時期は不明となっている。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和3年度・令和4年度を含む)

#### 【事業番号64】

禁煙施設登録について事業者等に広く呼びかける予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、十分な周知啓発ができなかった。事業者に対する郵送での周知などを通じて地道に登録数を伸ばしている。

#### 【事業番号65】

令和3年度においては、市民が生活の中で利用する機関等での周知啓発も実施しており、公共交通機関（路面電車）内での広告掲示や医療機関や美容室などに女性向けの喫煙防止啓発パンフレットの配架協力を依頼している。

#### 【事業番号68】

令和2年度は区での活動は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。令和3年度、令和4年度は、喫煙が新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めるものであることから啓発の必要性があると判断し、禁煙週間に路面電車広告やパネル展を実施した。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	6 歯・口腔の健康
-------------	-----------

**所属：** 保健所健康企画課 歯科保健担当係

### 進捗状況・特記事項 (令和3年度)

- ・事業番号 71 について、コロナ禍による歯科医療機関への受診控えから受診者数は減少している。令和3年度は前年度と比べて 100 名程度増加したが、コロナ禍前の水準には戻っていない状態。
- ・事業番号 72、74 について、前年度はコロナ禍の影響で実施回数は大幅に減少したが、令和3年度は各区の母子保健事業関連の教室や健診として回数増が図られた。
- ・事業番号 73 について、医療、介護の従事者を対象にした講演会についてはWebによるオンラインとし、一般高齢者やその家族を対象にした講習会は感染予防措置をしながら地元会館で実施する等、コロナ対策をしながら実施した。
- ・事業番号 75、78 について、むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ医の普及啓発など市内全域を対象としたイベントによる普及啓発事業は実施を見合わせたが、各区においてはパネル展等を実施。今後は各区と連携しながらの普及啓発の実施を検討予定。
- ・事業番号 79、81 について、キッズ編は、コロナ禍の影響が最も大きかった令和2年度と比較して実施回数、参加人数共に増加したが、コロナ以前の水準には回復していない。高齢者編は昨年度同様、コロナの重症化リスクを考慮し実施を見合わせた。
- ・事業番号 80 については、第1大臼歯のむし歯予防のため、教育委員会、小学校の養護教諭と連携して新1年生全員に配布しているが、各学校でも教材として活用されるなど、取組が定着してきている

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和3年度・令和4年度を含む)

- ・令和3年度はコロナの感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が取られたこともあり、コロナ前と比してむし歯予防教室や妊産婦健診の回数の減少があったが、令和4年度は当初の予定回数を概ね実施できる見通し。
- ・事業番号 79 の 8020 セミナーキッズ編などは、歯みがき指導など口を開けて行うプログラムを変更するなどの対応を行っているが、令和4年度も学級閉鎖等コロナによる影響が続いているため、引き続き感染予防対策を講じながら実施する予定。
- ・歯科関係の事業は、コロナの感染源となる口腔に関する部位を取り扱うため、新しい生活様式に適応し、かつ安全で安心して参加できる教室等の実施方法を検討していく予定。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	7 健康行動
-------------	--------

**所属：** 保健所健康企画課健康対策係

### 進捗状況・特記事項 (令和3年度)

#### ○特定健診、がん検診に関わる事業

##### 【事業番号 82、83、85～89、105】

生活習慣病の予防並びにがんの早期発見、早期治療を目的とした健診（検診）として、40歳以上の国民健康保険加入者への特定健康診査（とくとく健診）、生活習慣病の発症リスクが高い方への特定保健指導、各種がん検診を集団検診もしくは個別検診の形態で実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、コロナワクチン会場設置による区民センター借上げ等により、集団健診（一部個別健診）は休止した期間が生じた。再開後も受診控えがあったため、多くの健診（検診）種別で受診率が前年度を下回った。

#### ○その他健康診断に関わる事業

##### 【事業番号 84、104】

職場等で健診を受ける機会のない18～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とした健康診断（女性のフレッシュ健診）、健康保険未加入の生活保護・支援給付受給者及びホームレスに特定健康診査と同様の健康診査を実施した。

女性フレッシュ健診の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により前年度より若干減少した。

#### ○感染症対策に関わる事業【事業番号 91、98～102】

肝炎ウイルス検査は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度を下回り、HIV抗体検査も令和元年度と比較し、4割程度にとどまった。

BCG接種や麻しん、風しん混合接種は、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度と同程度かわずかに下回った。一方、65歳以上の高齢者と主に60～64歳の内部障害を持っている方を対象にしたインフルエンザ予防接種事業の接種者は、新型コロナウイルス感染症拡大により接種への関心が高まり、ワクチン供給量の減少と供給遅延の影響を受け、前年度よりも接種件数が減少したものの、コロナ渦以前の実績を上回る接種件数となった。

結核のまん延防止のため、接触者を対象に実施している健康診断は対象者（接触者）が減少したため受診者は減少したものの、受診率は若干増加した。

その他、検査、健診、予防接種以外の感染症対策として、患者発生時の入院勧告や就業制限、患者や濃厚接触者への健康診断や疫学調査を実施して原因究明と拡大防止に努めた他、「札幌市感染症健康危機管理実施要領」に基づく対策を実施した。



## ○その他啓発、受診勧奨等事業

【事業番号 90、92、93、96、97、103、107～109】

健康行動に関する各事業の普及と健診（検診）受診者の増加を図るため、外部との連携やメディアを活用しながら啓発事業を実施した。実施にあたっては新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集客を伴うイベントに依らない方法を検討しながら行った。

## 新型コロナウイルスの影響等（令和3年度・令和4年度を含む）

### ○特定健康診査、特定保健指導、がん検診

#### ・特定健康診査、特定保健指導

令和3年度は緊急事態宣言やまん延等防止重点措置による施設の休館期間が断続的に生じたため、複数回にわたって休止した。（特定保健指導は、電話、電子メール等を活用するものを除く）

主な休止期間（集団） 5月7日～7月9日、8月27日～9月30日

（個別） 5月16日～6月20日、8月27日～9月30日

令和4年度はコロナワクチン会場設置により、一部の区民センターで中止となる事例が見られた。

#### ・がん検診

令和3年度は緊急事態宣言やまん延等防止重点措置による施設の休館期間が断続的に生じたため、複数回にわたって集団検診を休止した。なお、令和4年度は休止期間を設けていない。

特定健康診査、特定保健指導、がん検診とも、再開以降は反動による増加が見込まれるため、密を避ける、換気を行う等の感染防止対策を取り実施する。

### ○その他健診、検査、予防接種等事業

女性のフレッシュ健診、肝炎ウイルス検査等の健診、検査件数は、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響により減少が見られた。

高齢者インフルエンザの接種数は、新型コロナウイルス感染の拡大により予防への意識が高まったことにより、コロナ渦以前の実績を上回る接種件数となった。

### ○啓発事業等

がん受診の啓発事業（がん対策普及啓発キャンペーン）による小中学生を対象にした標語コンクールの表彰式を取りやめた（令和3年度）。令和4年度は通常どおり表彰式を行う予定。

がん対策認定企業制度の周知のため、包括連携提携企業（アクサ生命）と共同で健康経営セミナーを実施している。令和3年度は集合形式を取りやめ、オンラインセミナーとして実施したが、令和4年度は集合形式で実施した。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	8 親子の健康
-------------	---------

**所属:** 保健所健康企画課 母子保健担当係

### 進捗状況・特記事項 (令和3年度)

#### 【事業番号 127】

「妊婦支援相談事業」については、各区保健センターに配置された保健師、助産師等の資格を有する母子保健相談員が妊娠届出時受理時に全ての妊婦と面接を行い、妊婦一人ひとりのニーズを妊娠期から把握し、子育て期まで継続的に支援が行われるよう相談支援の強化を図っている。

- ・令和3年度の実績は面接相談数が1,1987件、継続支援実施数は2,264件。

#### 【事業番号 140】

「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」については、産婦人科や小児科等の医療機関と各区の保健センターが連携し、支援が必要な親子を早期に把握し支援を行うためのネットワークを整備することを目的に実施している。事業の活用により育児不安の軽減や児童虐待発生予防の支援につながっており、令和3年度は1,175件の情報提供があった。

#### 【事業番号 152】

「思春期ヘルスケア事業」については、思春期の子どもの心身の健全な成長を促し、生涯を通じて健康で暮らすことができるよう、各区保健センターの専門職が健康教育を実施している。令和2年度からは、行政・学校・医療機関等による連携を強化し、地域全体で思春期保健に関する課題を共有し解決していけるようネットワークづくりを視野に入れた取り組みを行っている。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和3年度・令和4年度を含む)

・事業番号115、116、117の母親教室、両親教室・父親教室、ワーキングマタニティ教室については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一部休止した。

・事業番号136乳幼児健診については、感染対策を徹底した体制としたため、令和2年度より10か月児健診を集団健診から希望者に対して実施する個別の方式に切り替えて実施している。

・事業番号113、138の初妊婦訪問事業、母子保健訪問指導については、新型コロナ感染拡大時には一部電話訪問に切り替えて実施したが、訪問を希望される方については、感染対策を徹底した上で訪問指導を行った。